



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 柱本修
東京都文京区後楽1-7-12
〒112-0004 林友ビル6階
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価・年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

■森林整備保全事業計画を閣議決定

森林整備保全事業計画が5月24日閣議決定された。同計画は、全国森林計画に掲げる森林の整備・保全の目標の計画的な達成に資するため、5年間の森林整備保全事業(森林整備事業、治山事業)の実施の目標や成果指標等を定めるもの。計画期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間。事業実施の4つの目標及び目標の達成状況を測定する主な成果指標を次のとおり設定した。

- 目標1 安全で心な暮らしを支える国土の形成へ寄与
成果指標① 周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の数
目標値 約5万8千1百集落(R5)
↓約6万5百集落(R10)
成果指標② 防災機能の発揮の観点から森林の保全等を行った海岸防災林や防風林などの延長
目標値 約9km(R10)
○目標2 国民の多様なニーズに応える森林へ誘導
成果指標③ 育成複層林に誘導することとされている育成単層林のうち、育成複層林に誘導した森林の割合

目標値1・5%(R5) ↓4・3%(R10)

成果指標④ スギ人工造林面積に占める花粉の少ないスギ苗木植栽面積の割合
目標値 50%(R3) ↓70%(R10)
○目標3 森林資源の循環利用を通じた持続可能な社会実現へ寄与
成果指標⑤ 木材の安定的かつ効率的な供給に資することが可能となる育成林の資源量
目標値 約21億7千万㎡(R5) ↓約25億5千万㎡(R10)

成果指標⑥ 持続的かつ適切な森林経営による健全な森林への誘導率
目標値 35%(R10)
成果指標⑦ 人工造林面積のうちコストの低減に取り組んだ造林面積の割合
目標値44%(R3) ↓85%(R10)
○目標4 山村地域の活力創造へ寄与
成果指標⑧ 森林資源を積極的に利用するようになった都道府県数
目標値 47都道府県(R10)
主な事業量

事業量については、全国森林計画と整合を図った上で、別表のとおり定めている。

(別表) 事業量

Table with 3 columns: 事業内容, 事業量, 関連する成果指標. Rows include: 山地災害危険地区等における治山対策の実施 (約3万4千箇所), 津波等に対する防災機能の発揮のために保全が必要な海岸防災林等の復旧・整備 (約100km), 択伐等による育成複層林への誘導 (約9.3万ha), 間伐や人工造林の実施 (約253万ha), 路網整備 (約7.0万km).

※事業量は全国森林計画を基に推計した本計画期間中の実施量を記載している。
※関連する成果指標は、前述の番号と一致している。

■木質バイオマスの証明のためのガイドラインを改正 林野庁

令和5年度よりFIT・FIP制度の下で行うバイオマス発電について、木質バイオマスのライフサイクルGHG基準(※)の適用制度が開始されている。同制度においては、発電事業者が国内木質バイオマスの燃料調達計画の策定等にあ

たって、「燃料のサプライチェーン上の各社において、ライフサイクルGHGを確認できる基準に基づく認定等を得ること」とされている。

※ 木質バイオマス発電のライフサイクルGHGとは、バイオマス燃料の原料収集、輸送や加工、発電利用等の工程で排出される温室効果ガス(GHG・Greenhouse Gas)の総量。

同制度に対応するためには、国内の木質バイオマスの供給事業者は、発電事業者に対して、ライフサイクルGHGの算定に必要な情報を適切に収集・管理・伝達する必要があることから、林野庁は平成24年に作成した「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」を本年4月に改正し、燃料調達事業者が取り組むべき事項の詳細を定めた。この度の改正により、素材生産事業者やチップ製造事業者等は、GHGを算定するために必要な情報(算定に用いる既定値の根拠となる情報(原料区分、トラック最大積載量、輸送距離等)。以下「GHG関連情報」という。)を発電事業者に適切に伝達することが必要となる。

このGHG関連情報の収集・管理・伝達を行う必要があるのは、令和4年度以降にFIT・FIP認定(燃料計画の変更認定を含む。)を受けた1,000kW以上の案件(発電施設)(以下「GHG基準適用案件」)に燃料を供給する事業者が対象となる。

このため、木質バイオマス証明を認定する認定団体は、今後、改訂された林野庁ガイドラインに基づいて認定団体の自主行動規範を改正し、各事業者がGHG

■公共建築物の木造化の促進に向けて木造計画・設計基準を改定(国交省)

国土交通省は公共建築物の木造化の促



関連情報を適切に収集・管理・伝達できるか審査・認定することが必要となる。GHG基準適用案件の発電施設に木質バイオマス燃料を供給する事業者(素材生産業者やチップ製造業者等)は、GHG関連情報の収集・管理・伝達(以下「GHG対応」という。)を適切に行えることについて、認定団体から認定を受けておく必要がある。

詳細は次の林野庁ウェブサイトに掲載
https://www.rinyamaff.go.jp/j/riyou/biomass/hatudenriyou_guideline.html

■2023年の空家数は900万戸で増加傾向

総務省が令和5年10月1日現在で実施した「住宅・土地統計調査」の速報集計

進に向けて、このほど官庁施設の木造化を図る場合に施設の計画段階及び設計段階において考慮すべき基本事項や標準的な手法等を定めた「木造計画・設計基準及び同資料」を改訂した。

今般の改定は、「都市(まち)の木造化推進法」の改正を受けて新たに決定された基本方針において、国が整備する公共建築物は、中層以上の建築物等も含め原則木造化を図るとされたことを踏まえ、内容の拡充を図ったもの。

改定の主なポイントは、

- 中層以上の建築物の木造化にも対応した合理的な設計手法等を追加した。
- 耐火規定や混構造に関する記載・図表を拡充。屋根・外壁・床・接合部など各建築部位の設計に関する記載を拡充。

○「計画」の章を新設し、計画段階での考慮事項を規定した。一木の良さを実感できる機会の提供、コスト・技術面で合理的な手法を検討しつつ、木造化を検討。施設の立地や特性等に応じた対火災、対水害、耐久性等の性能の確保。木材調達の実情等を踏まえた適切な施設整備期間の確保。

詳細は次の国土交通省のウェブサイト
 URL: https://www.mlit.go.jp/gobuid/moku_kijun.html#moku_kijun
 を参照

を4月30日に公表した。これによると、我が国の総住宅数は692万戸となり、2018年と比べ4.2%(261万戸)の増加となった。総住宅数はこれまで一貫して増加が続いており、1978年の354.5万戸からほぼ倍増し、過去最多となった。

総住宅数のうち、空き家は900万戸と、前回調査の2018年の84.9万戸と比べ51万戸増加し、過去最多となった。総住宅数に占める空き家の割合(空き家率)は13.8%と、2018年の13.6%から0.2ポイント上昇し、過去最高となっている。空き家数の推移をみると、これまで一貫して増加が続いており、1993年から2023年までの30年間で約2倍となっている。

空き家数のうち、「賃貸・売却用及び二次的住宅(別荘など)を除く空き家」は38.5万戸と、2018年の34.9万戸と比べ、37万戸の増加となっており、総住宅数に占める割合は5.9%となった。

詳細は次の総務省のウェブサイト
<https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2023/tyousake.html>
 を参照

■住宅リフォームの実態調査を公表

住宅リフォーム推進協議会は、このほど令和5年に実施した「住宅リフォームに関する消費者(検討者・実施者)実態調査」の結果を公表した。実施者調査は、過去3年以内に住宅リフォームを実施し

たユーザーを対象として、検討者調査は、直近3年以内に住宅リフォームを計画しているユーザーを対象として実施したものの。

これらの調査では、リフォームで実現しなかったこととしたこととしては、上位から「一部の部屋の全面改修をする」「省エネ性能を高める」「バリアフリーにする」「耐震性能を高める」の順に回答が多かった。

リフォーム箇所は、「トイレ」「浴室・洗面所」「キッチン」「リビング」の割合が3割以上を占めた。

リフォーム実施者の検討時の予算は平均266万円、一方、実際にかかった費用(補助金も含む)は平均348万円で、予算を上回る傾向は前年と同様。リフォームにかかった費用では、50代以上の平均282万円に対して、20代・40代は44.3万円で、若年層の方が費用をかける傾向がみられた。

実際にリフォームにかかった費用について、「予算を上回った」層が前回調査から上昇し30.0%となった。リフォームにかかった費用が予算を上回った理由としては、「予定よりリフォーム箇所が増えた」「設備を当初よりグレードアップした」の割合が高かった。

実施者の事業者選定時の重視点・契約理由としては、「担当者の対応・人柄」が最も高く、「工事の質・技術」「工事価格が安いこと」が続く、過去調査と同様の傾向がみられた。

契約事業者全体では「地元密着の工務店」が最も高く、工事業者の情報源は実施者、検討者ともに「インターネット」

の割合が最も高い。契約事業者のタイプを世帯主年代別にみると、20代〜40代では「全国規模のハウスメーカー」、50代以上では「地元密着の工務店」の割合が最も高かった。

出展：(一社)住宅リフォーム推進協議会ウェブサイト

<https://www.j-reform.com/publish/pdf/jitsurei-R5-c.pdf>

■木材利用に高い関心―森林と生活に関する世論調査

内閣府が昨年10月から11月にかけて実施した「森林と生活に関する世論調査」の結果がこのほど公表された。調査項目には木材利用に関するものも多く、建物への木材利用に高い関心があることが明らかになった。

「建物や製品に木材を利用すべきと思いますか」という問いに対しては、「利用すべきである」が45・4%、「どちらかといえば利用すべきである」が45・3%、多くの人が木材を利用すべきと回答した。その理由については、「触れた時にぬくもりが感じられるため」64・8%、「気持ち落ち着くため」51・7%、「日本らしさを感じるため」47・4%、「香りが良いため」41・0%、「植林することにより、再生産できる資材であるため」39・9%（複数回答可）となっており、木材が再生産資源として認識されるようになってきたことがうかがえる。

一方、「どちらかといえば利用すべきではない」、「利用すべきではない」と答えた人に理由を尋ねたところ、「森林破

壊につながる印象があるため」が65・5%、「火に弱い印象があるため」29・3%、「森林は保護するものだと学校で習ったため」25・9%、「劣化しやすい印象があるため」23・3%などが多かった。木材製品購入の際の産地についての意向では、「産地は特に意識しない」が最も多く、次いで「国産材を使用していること」が多かった。

木材を使った製品を購入する場合、環境や社会的な観点からどのようなことを意識するかについては、「特に意識しない」が42・9%と最も多かったが、「原材料となる木材が法令などに適合して合法的に伐採されたものであること」37・8%、「持続的な森林経営がされた森林から生産されたものであること」25・3%など（複数回答可）、意識の高い回答者も多かった。

今後住宅を建てたり買ったりする場合、どのような住宅を選びたいかについては（回答は1つ）、「在来工法の木造による戸建住宅」が48・2%、「ツーバイフォー工法など、在来工法以外の木造による戸建住宅」18・4%、「鉄筋、鉄骨、コンクリート造りなど、非木造による戸建住宅」16・7%、「鉄筋、鉄骨、コンクリート造りなど、非木造によるマンションなど集合住宅」12・4%であった。

どのような施設に木材が利用されることを期待するかという質問に対しては（複数回答可）、「幼稚園・保育所・認定こども園や小・中学校などの教育施設」が69・6%と多く、次いで「旅館、ホテルなどの宿泊施設」51・1%、「公設のスポーツ施設、図書館、公民館などの社

会教育施設」45・4%、「病院などの医療施設や老人ホームなどの福祉施設」36・8%であった。

店舗やオフィスビル、ホテルなどの住宅以外の建物に木材が利用されることをどのように思うかについては、（複数回答可）、「気持ち落ち着く、快適そうなど、良い印象を持つと思う」が73・8%、「環境意識が高いと思う」33・3%、「木材が利用された店舗などがもっと増えてほしいと思う」28・3であった。

調査は、全国18歳以上の日本国籍を有する者3,000人に対して郵送で実施され、有効回収数は1,624人で有効回収率は54・1%であった。

出展：内閣府ウェブサイト

<https://survey.gov-online.go.jp/r05/r05simin/>

■全国安全週間を7月に実施

令和6年度のスローガンを決定

厚生労働省は、7月1日から7日までを令和6年度「全国安全週間」とし、各職場での巡視やスローガンの掲示など、労働災害防止に関する取組を実施する。令和6年度の「全国安全週間」スローガンは、

危険に気付くあなたの目　そして摘み取る危険の芽　みんなで築く職場の安全

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意

識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で97回目を迎える。

この間、事業場では労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきた。この努力により労働災害は長期的には減少しているところであるが、令和5年の労働災害については、死亡災害は集計開始以降最少となった前年を下回る見込みであるものの、休業4日以上の死傷災害は前年同期よりも増加しており、過去20年で最多となった令和4年を上回る見込みで、平成21年以降、死傷者数が増加に転じてから続く増加傾向に歯止めがかからない状況となっている。

特に、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害が増加し続けており、死亡災害については墜落・転落などによる災害が依然として後を絶たない状況にある。

また、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、令和5年3月に策定された第14次労働災害防止計画に基づき施策を着実に推進することが必要であり、計画年次2年目となる令和6年度においても、引き続き労使一丸となった取組が求められる。

以上を踏まえ、更なる労働災害の減少を図る観点から、令和6年度の全国安全週間は、「危険に気付くあなたの目そして摘み取る危険の芽みんなで築く職場の安全」のスローガンの下で取り組む。

出典：厚生労働省ウェブサイト

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39684.html

■木材利用推進コンクール 公募開始

令和6年度の木材利用推進中央協議会による木材利用推進コンクールの公募が開始されたのでお知らせします。

【募集期間】令和6年7月1日(月)～8月19日(月)

【応募対象】
〔優良施設部門〕

過去において当協議会の令和元年度までの「木造事例集」に未掲載のもの(令和2年度以降については特賞施設以外)であって、令和2年度以降令和6年7月までに全部又は一部に地域材を有効に利用して建設された以下の施設。

- ア 木造建築物、内装材利用施設(学校等施設、研修・多目的交流等施設、保育園等施設、展示・資料館等施設、保健・保養・ケア・病院等施設、住宅団地等施設、体育館・音楽堂等施設、交通関係施設、宿泊施設、庁舎・事務所施設、商業施設等)
- イ 街づくり施設(公園遊具、モニユメント、外構施設、土木施設(木道、木柵、木橋、木製ガードレール、堰堤等)等)

〔国産材利用推進部門〕

川中一国産材製品の生産及び販売、流通を通じて、木材利用拡大に取り組み企業(製材、集成材、合板、建材、流通、プレカット事業者等)

川下一国産材を多く利用するとともに、普及啓発等の利用拡大に取組む企業(住宅メーカー、ゼネコン、施主等)・令和5年(または令和5年度)における

る国産材の利用推進に係る取組。本コンクールにおいて、農林水産大臣賞を過去5年間受賞していない建築事業者等。ただし、優良施設部門における受賞歴は問わない。

【賞の構成】
〔優良施設部門〕

- 特賞(内閣総理大臣賞(1点)、文部科学大臣賞(1点)、農林水産大臣賞(1点)、国土交通大臣賞(1点)、環境大臣賞(1点)、林野庁長官賞(1点)～2点)
- 木材利用推進中央協議会賞(2点程度)、審査委員会特別賞(2点程度)
- 優秀賞(50点もしくは応募数の5割のいずれか少ない方の点数)

〔国産材利用推進部門〕

- 農林水産大臣賞(1点)、林野庁長官賞(1点)～2点)
- 木材利用推進中央協議会賞(2点程度)
- 主催(木材利用推進中央協議会、後援(農林水産省、国土交通省、環境省、文部科学省、森林(もり)を活かす都市(まち)の木造化推進協議会、共催(都道府県木材利用推進協議会)
- 応募方法の詳細は次のURLをご覧ください。
<https://www.jcatu.jp/concours/>

■ウッドデザイン賞2024 4の募集開始

ウッドデザイン賞とは、木の良さや価値をデザインの中で再構築することを目的として、優れた建築・空間や製品、活動や仕組み、研究等を評価・表彰する顕彰制度です。

○応募受付期間
2024年6月20日(木) 10:00～7月31日(水) 18:00
※ウェブサイトのマイページから送信のみ有効

○応募対象分野
建築・空間、技術・建材、プロダクト、コミュニティケーション、調査・研究

○表彰部門
・ライフスタイルデザイン部門(木を活かして質の高いライフ&ワークスタイルを提案しているものが対象)

・ハートフルデザイン部門(木を活かして心身を健やかにしてWellbeingの実現が期待されるものが対象)

・ソーシャルデザイン部門(木を活かして森林・林業や地域・社会の持続性を向上させているものが対象)

○賞の構成
最優秀賞 数点 ※現在調整中
特別賞 数点 ※現在調整中
優秀賞 数点×3部門 ※現在調整中
奨励賞(審査委員長賞) 数点×3部門

ウッドデザイン賞(入賞) 二次審査を通過したものすべて

○応募方法等の詳細
<https://www.wooddesign.jp/>



JAPAN WOOD DESIGN AWARD 2024

雑記帳

今から47年前に米国のNASAが太陽系の外部を探索する2つの衛星を打ち上げた。ポイジャー1号と2号である。これらの探索衛星は、地球の位置、人類の姿や言葉、音楽、異星人へのメッセージなどを記録したゴールデンレコードと呼ばれる金属板を搭載している。未来に地球外の知的生命体によって探索衛星が発見され、ゴールデンレコードが解読されることを期待したものである。当時の報道はこれを夢のある事業として紹介したが、私は違和感を覚えた。宇宙人に地球のことを教えたら、食糧確保のために地球を侵略してくるのではないか。こんなリスクのある事業を米国だけの独断で行ったのか、各国に協議したのだろうか。○この2つの探索衛星は、その後、太陽系の外に出て、秒速17kmの速さで太陽系から離れて航海を続け、今なお地球にデータを送り続けている。1977年当時にこのような長期的な事業を描いた米国の企画力とそれを実行した技術力は驚嘆に値する。○昨年11月、ポイジャー1号からの通信が途絶えた。NASAは地球から240億キロも離れたこの衛星に電波を発信して修理にあたった。片道22時間もかかる通信である。現在の担当者は開発当時の紙の資料を見ながら修復に取り組んだという。そして今年の4月にポイジャー1号からの通信の回復に成功した。○先日、木製の人工衛星が開発されたとの報道を目にした。宇宙基地の時代が来たら、まずは無機質な基地の内装を木質化し、ゆくゆくは木構造で建設か。